



# 世界へ羽ばたく! しながわキッズ

## 品川英語力向上推進プラン

区では子どもたちの教育の充実のため、全国に先駆けての学校選択制の導入や小中一貫教育の推進など特色ある教育を推進してきました。近年特に力をいれているのが小学生からの英語教育です。



### グローバル人材育成塾

26年度に、中学生に向けて英語によるコミュニケーション力と異文化理解能力を高めるための、「品川区グローバル人材育成塾」を開校しました。昨年度、今年度と約500人が参加し、放課後に週1回70分、年間25回のレッスンを受けています。参加は希望制で、区立中学校5校から会場を選び、ALTと共に英語での会話を楽しんでいます。

### 英語新カリキュラムの実施

26年度からは、小山台小学校での実践研究を基に1～6年生の新たなカリキュラムを編成、段階的に導入し、29年度からの完全実施をめざしています。学級担任と英語の学習指導を担う講師がチームティーチングで授業を行うため、1・2年生には外国人指導助手(ALT)、3～6年生にはこのカリキュラムに沿ったレッスンプランの作成と英語指導のできる小学校英語専科指導員(JTE)を配置しています。

### ニュージーランド語学研修

校長推薦を受けた各中学校1人計15人の生徒が24日間、オークランド市のリンフィールドカレッジで語学研修プログラムに参加しました。現地の家庭にホームステイをし、英語の学習だけでなくニュージーランドの様々な文化に触れる機会を得ました。

### 英語科の創設

区では、18年度に全国に先駆けて1～6年生に「英語科」を新設しました。小学校の英語活動と中学校の英語科をつなぐため、区独自のカリキュラムと教材を作成し、子どもの実態に応じた一貫性のある「英語教育」に取り組んでいます。

### イングリッシュキャンプ

27年度には、グローバル人材育成塾の塾生を対象に、福島県にある「British Hills」でイングリッシュキャンプを実施しました。78人の中学生が2泊3日、イギリス人講師によるレッスンに加え、食事・買い物・サロンでの会話など、ほとんどの時間、英語を使って生活する、国内留学を体験しました。



### 品川イングリッシュレッスン500

タブレットパソコンを使い、外国人講師とインターネットで接続し、1対1で英会話のレッスンを行います。英語で質問したり、ジェスチャーを使って意思を伝えたりするなど、1回25分で年間20回、計500分間、英語だけを使ってコミュニケーションを図ります(27年度は2つの中学校で実施)。

### 技能テストの実施

区における英語教育の成果を検証するため、26年度から、全ての9年生が7月に4技能英語力テスト(GTEC)を受検しています。「Listening(聞く)」「Reading(読む)」「Writing(書く)」のテストに加え、試験官との英語面接による「Speaking(話す)」テストでは、区のオリジナル問題を作成し実施しています。1年生から音声を中心とした英語学習を積み重ねてきた成果として、「Listening」の力が育っているという結果が出ています。

### ◎ 实用英語技能検定(英検) 公費助成 問い合わせ/学務課学事係 ☎5742-6828

区立小中学校の5～9年生を対象に、英検の検定料を区教育委員会が全額負担しています。各学年ごとに年度内1回が対象です。これは、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けてグローバルな人材を育成していくための取り組みの一つです。

# 小学生の一日で見る、品川区の教育



本区ではより質の高い教育の実現をめざし、子どもたちの健やかな成長を実現するために様々な施策を導入しています。



## 登下校も安心安全

### まもるっち

区地域活動課生活安全担当 ☎5742-6592

区立小学校の全ての子どもを対象に「まもるっち」(GPS機能付き緊急通報装置)を無料で貸与しています。また、区内に住所があり私立・国公立小学校などに通学する子どもにも希望に応じて貸与しています。子どもが危険を感じたときに「まもるっち」のスイッチを引くと、

- ①防犯ブザーが鳴り周囲に危険を知らせ
- ②区役所内の「まもるっちセンター」のオペレーターと会話して状況を伝えることができるとともに
- ③「まもるっちセンター」ではGPS機能により発信地点を特定すること

ができます。緊急事態と判断した場合には警察官OBで組織される生活安全サポート隊や近くの協力者が現場に駆けつけ、子どもの安全を確保する仕組みです。この仕組みは、17年度から「近隣セキュリティシステム」として運用しており、子どもに対する犯罪などの抑止に大きな効果を発揮しています。



## 保育園・幼稚園と学校をつなぐ

### 保幼小交流事業

区保育課保育教育計画係 ☎5742-6597

「保幼小交流事業」は、保育園・幼稚園の子どもが、自然な形で学校環境に慣れ親しみ、小学校生活に期待と憧れをもち、安心して入学を迎えることができることを目的としたもので、区立全小学校と公私立幼稚園・保育園で実施しています。

乳幼児が、小学生と一緒に給食を食べたり、遊んだりする中で、互いを思いやる気持ちの育ちが伺えます。特に、5歳児は、「保幼小交流事業」をさらに進めた「スクール・ステイ事業」の取り組みを進めており、授業体験や学校行事への参加、学校での植物栽培、学校プールでの水遊びなどを通して、学校環境に慣れ、安心して就学できるような経験をしています。



## 給食で国際交流

### グローバル給食

区学務課保健給食係 ☎5742-6829

現在区内には11カ国の大使館と4カ国の領事館があります。こうした地の利を生かし、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据え、日本の給食体験や他国の料理を給食献立に取り入れるなど、学校と大使館との交流を図りながら「食」を通して国際理解を深めるきっかけ作りをしています。

27年度は小山台小学校をモデル校とし、在東京タイ王国大使館職員を招き、大使館のシェフより教わったタイ料理を基に「グローバル給食」として給食献立で提供しました。その他、大使館職員によるタイを紹介する授業などもあり、「食」を通して児童と大使館職員の国際交流が図られました。28年度も「グローバル給食事業」の実施を拡大していく予定です。



## 体力の向上とオリンピック・パラリンピック教育を進めよう!

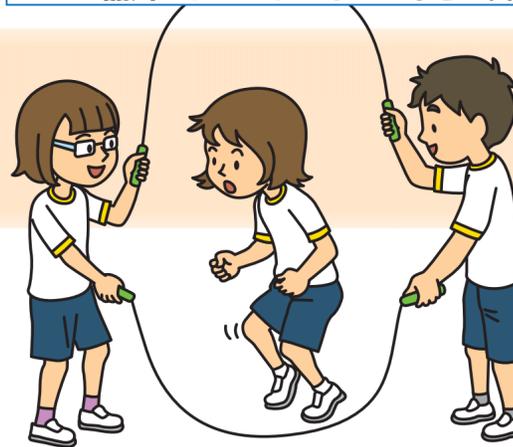
### 品川スポーツトライアルなどの実施

区教育総合支援センター指導主事 ☎5740-8200

東京都統一体力テストの結果から、本区の子どもたちは、「運動をもっとしたい」と感じている割合は高いのですが、運動をする割合は、学年が上がるにつれて減少しており、運動する子としない子の2極化傾向が見られることが分かりました。

そこで、「品川区の子どもたちの体力向上のために」「運動が好きになり、主体的に取り組めるように」「誰もがチャレンジできる運動を」の3つを合い言葉に、子どもたちが運動の楽しさを味わいながら体力を高められるような11の共通種目とダンスを設定し、27年10月から区内の全区立学校で取り組んでいます。

また、品川独自のオリンピック・パラリンピック教育を3学期からプレスタートします。区内開催予定競技を中心に大会の価値や意義、世界の国々の言語、文化、歴史などを学びます。



## ICT機器を活用した学習法

### 学校ICTの推進

区学務課校務情報管理対策担当 ☎5742-6825

どもにタブレットPCを貸与し、調べ学習や協働学習に取り組んでいます。また、品川区トータル学習システムを活用し、タブレットPCを持ち帰らせて予習・復習など自学自習(家庭学習)の定着を図っています。

特別支援学級(固定級・通級)では、タブレットPCを、子どもたちの個々の状況に応じた学習活動に活用し、今まで以上に学習支援や自立支援の充実を図っています。

- \*1 デジタル化した指導用の教科書で、内容にかかわる映像なども含まれている。
- \*2 携帯可能なパーソナルコンピューター。
- \*3 平面状に置かれた物品をカメラで撮り、スクリーンなどに出力するための装置。

区立学校ではデジタル教科書\*1やプロジェクトアタラッシュ\*2を活用した授業を推進しています。

ICT機器(情報・通信に関する技術を活用した機器)を活用した授業を行うため、小規模校を中心に22校の普通教室などにデジタル教科書やプロジェクトアタラッシュ\*3などを整備し、ビジュアル的で分かりやすい授業を展開するほか、子どもたちの発表にも活用しています。

特に、校内ネットワーク環境の整備を行った推進校10校では、全ての子



## 放課後はすまいるスクールへ

### すまいるスクール

区子ども育成課育成支援係 ☎5742-6596

学校施設を活用し、小学生に放課後などの安全な居場所を提供するとともに、学びと遊びを通して子どもの成長を育むことをねらいとする全児童放課後等対策事業です。

学級や学年を超えた交流の中で、自由に過ごしたり、学んだり、運動したりするほか、学年ごとの「勉強会」や地域ボランティアなどが講師を務める囲碁・将棋・生け花・英語などの「教室」を実施しています。

子どもが様々な体験を通し、社会性や人間性を高められるようにするとともに、

教室や地域への貢献活動を通して、地域の方との交流も進めています。区内に住所があれば国公立・私立学校に通うお子さんも利用できます。

なお28年4月から、社会状況の変化による保護者の要望を受け、開設時間を延長します。

### ●28年度実施内容

利用日/月～土曜日

(祝日・年末年始は除く)

利用時間/学校のある日=放課後～午後7時、学校が休みの日=午前8時15分～午後7時

※午後5時以降は時間延長のため、保護者の就労などの理由が必要で事前申請となります。また午後6時以降は1～3年生が利用できます。

利用料/午後5時まで=月250円

午後6時まで=月3,250円

午後7時まで=月4,250円

保険料=年650円

※勉強会の参加費、各種教室の教材費は別。

○午後5時を超えて時間延長する児童に、間食を提供します。午後6時を超えて帰宅する場合は、保護者などの迎えが必要になります。



